

厚生労働省・社会保険庁 ～被保険者・年金受給者の皆さんへ～

あなたの年金記録をもう一度チェックさせてください

○この度の年金記録をめぐる問題については、大変ご心配をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

○基礎年金番号にまだ統合されていない年金記録も、大切に保管しています。

・平成9年の基礎年金番号の導入以前には、転職や転居等により、1人で複数の年金番号を持つ場合も生じていましたが、1人1番号の基礎年金番号を用いて、年金の記録確認を簡易・迅速に行えるようにしました。

・これまで、記録を結びつけるための照会を全被保険者に行い、また、年金の請求時にも本人に確認してきましたが、まだ約5千万件の記録が、基礎年金番号に結びつけられていません。この未統合の記録は大切に保管されていますが、そのままでは年金支給に結びつかなくなるおそれがあります。

○年金記録問題への新対応策を進めます。

・被保険者および年金受給者の皆さんには、基礎年金番号に結びつけられている加入履歴を、順次送付します。

・5千万件の記録を、被保険者・年金受給者の記録と突き合わせ、未統合の記録の可能性のある方には、お知らせします。

・社会保険庁や市町村に記録がない場合には、領収書等の証拠がなくても、銀行通帳や元雇用主の証言などを根拠として第三者委員会で判断してもらう仕組みを作ります。

・5年の時効を超えた場合でも、全額お支払いできるようにする特別立法が国会に提出されています。

年金記録などの問い合わせについては、
本荘社会保険事務所 ☎ 24-1114

にかほ市商工会

お買い得なプレミアム付き商品券発売開始

期 間 7月2日(月)～6日(金)

時 間 午前9時～午後4時30分

販売価格 千円券11枚で1万円

販売上限額 1人/5万円

販売場所 市商工会本所・各支所

「一日公庫」金融個別相談会

日 時 7月11日(水)

午前10時30分～午後3時30分

会 場 市商工会本所2階「講習会室」

内 容 金融個別相談

募 集 市内商工業者

相談員 国民生活金融公庫 融資担当者

申込・問合せ先 ☎ 018-0311

にかほ市金浦字十二林158-9

市商工会本所 ☎ 38-3350



運行期間は7月第2土曜日から8月最終日曜日まで、9月は毎週土日、祝日、祝日前日、10月は第1土・日曜日までです。

※詳しくはホームページで <http://www.kisakata-goudo.com>

●運行時間

象潟駅前	奈智の白滝	錦立
5:50	6:05	6:30
7:45	8:00	8:25
15:25	15:40	16:05
錦立	奈智の白滝	象潟駅前
6:45	7:10	7:25
8:40	9:05	9:20
16:20	16:45	17:00

●料金 ※大人1人の料金です(6歳以上12歳未満は半額)

	奈智の白滝	錦立
象潟駅前	500円	1,000円
錦立	1,000円	1,500円

●問合せ先 合資会社象潟合同タクシー ☎ 43-2030

平成19年度 象潟地域

子宮がん・乳がん検診、マンモグラフィ検査日程

実施月日	検診会場	対象地区	受付時間
7月9日(月)	上郷生活改善センター	上郷地区	
7月11日(水)	都市農村交流センター	上浜地区	
7月13日(金)			
7月18日(水)	象潟保健センター	象潟地区	13:30～14:00
7月20日(金)			
7月23日(月)			
7月25日(水)			

※マンモグラフィ検査は、当日検査することができます。ただし、乳がん検診(乳腺検診)を受け、異常なかった方が対象です。

象潟緑ヶ丘墓苑の 墓地使用者を募集します

募集区画数 8区画

募集期間 7月2日(月)～17日(火)

対象者 にかほ市民に限ります

永代使用料 100,000円

申込方法 各庁舎の担当窓口にて所定の申請書を提出してください。

申込場所 ①仁賀保庁舎…市民部生活環境課(☎32-3033)
②金浦庁舎…金浦市民サービスセンター市民班(☎38-4301)
③象潟庁舎…象潟市民サービスセンター市民班(☎43-7500)

※納骨しなければならぬ焼骨をお持ちの方は優先します(申し込みの際、火葬許可証を提示してください)

※応募者多数の場合は、抽選します(抽選会等については申込者へ通知)

問合せ先 市民部生活環境課
☎ 32-3033

児童扶養手当、特別児童扶養手当の 申請はお済みですか?

お子さんを扶養している方に、次のような手当を支給する制度があります。該当する方で、まだ申告を済ませていない場合は、お早めに手続きをお願いします。また、現在受給中の方は、8月中旬に現況届けの提出をお願いします。

○児童扶養手当

次の事項に該当する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を扶養している母子家庭の方、または扶養者に支給されます。

【対象となる児童】

- ・父母が離婚した後、父と生計を別にしている
- ・父が死亡または消息不明である児童
- ・父が重度の障害(国民年金の障害等級1級程度)を持つ児童または、父から引き続き遺棄されている児童
- ・父が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・母が婚姻によらないで懐胎した児童

※該当事由が発生してから5年が経過すると請求する権利がなくなります。

※一定額以上の所得がある方は、受給できない場合があります。

※公的年金を受ける権利があるときは手当は支給されません。

【手当月額】

全部支給…41,720円

一部支給…41,710円～9,850円の範囲で決定

※児童2人のとき月額5,000円加算、児童3人目から1人増えるごとに月額3,000円加算。

【支給月】

4月、8月、12月にそれぞれ前月分まで支給します。

○特別児童扶養手当

【対象者】

身体あるいは精神に中度の障害を有する20歳未満の児童を扶養している方

【手当月額】

障害等級1級の児童1人につき 50,900円

障害等級2級の児童1人につき 33,900円

【支給月】

4月、8月、12月にそれぞれ前月分まで支給します。

申込・問合せ先 福祉事務所福祉係 ☎ 32-3034

金浦市民サービスセンター市民班

☎ 38-4301

象潟市民サービスセンター市民班

☎ 43-7500

シロアリ工事承ります

見積無料 ※床下点検可能な場合に限りです

人に優しい水素塗料で施工

株式会社大日向建築

秋田県秋田市(株)17 第0163号
シロアリ協会登録工事員認定番号01200001号

にかほ市平沢字前谷地116-54
事務所 TEL(0184)37-3361
FAX(0184)37-3231

「F&Pの家」高断熱・高気密住宅のバイオーア

快適な理想の住まいを創る

住宅・店舗設計施工

一級建築士事務所

シンワ

有限会社

春和建築

秋田県にかほ市金浦字長根42-4

TEL 0184-29-4110

FAX 0184-29-2217

<http://www.synwa.jp/>

ご希望の方に19年度版 住宅・土地税制がわかる本を差し上げます。
お電話又はFAXでお気軽に申し込みください。
新築からリフォーム工事までどんなことでもご相談下さい。

トイレ・キッチン・浴室・洗面所のリフォーム工事
下水道・農業排水工事一式

株式会社 象潟設備工業

秋田県にかほ市象潟町関字建石45-48
TEL 0184-43-4136 FAX 0184-43-6310

水周りの事なら何でも御相談下さい。

お引き受け致します

★石油ストーブ・ボイラー・エアコンの出張修理から
分解整備・設置工事まで

★床暖房工事・お風呂・浴室 リフォーム 等
《各種住宅設備機器整備・販売・工事一式》

サン住設 代表 穂積 良行
にかほ市象潟町字上郷9-82

TEL 0184-43-3992 FAX 0184-43-6030